

福祉体験学習（視覚障がい者のお話）についてのお知らせ

本体験学習は、福祉教育の一環として「障がいへの理解を深め、思いやりの心を育む」ことを目的に、視覚に障がいのある方自身が講師となり福祉体験学習を実施しています。

視覚障がい者といっても、見え方や見えなくなった時期や環境によって、コミュニケーション方法や考え方はさまざまです。当日は、視覚障がい者の一人としてお話しします。

実施前の打ち合わせについて

基本的には事前打ち合わせは行いません。必要な場合はご連絡ください。

ただし、以下の点については、事前に先生方で話し合い、ご報告をお願いいたします。

- ・学校の先生方の参加人数
- ・学校側の体験学習のねらい・目的
- ・体験学習前の事前学習の有無
- ・視覚障がい者の方のお話の内容
- ・体験学習後の振り返りの有無

実施にあたってのお願い

- ・児童・生徒数が多い学年の場合は、学校側のご協力が不可欠となります。
- ・安全を第一に実施するため、走り回ったり騒いだりする行為はご遠慮ください。そのような行為が見られた場合は、先生方からのご注意をお願いいたします。
- ・視覚障がい者の方のお話の際は、事故等が起こらないよう十分な配慮をお願いいたします。

当日の準備物

- ・マイク
 - ・机
 - ・イス
- ※その他、必要に応じて学校側でのご準備をお願いいたします。

謝金・交通費について

- ・講師料：1名 3,000円
※必要に応じて送迎を学校側でお願いすることがございます。
- ・川西市に「債権者登録」していますので、登録口座へのお振込みをお願いいたします。振込の際は、摘要欄に必ず体験学習（キャップハンディ）の実施日を記入してください。
- ・交通費や振込方法などについてご要望がある場合は、打ち合わせ時に必ずお知らせください。

加入保険について

- ・本体験学習では、講師の方は保険加入は行っておりません。
- ・万が一、児童・生徒・講師の方にケガ等の事故があった場合は、学校の保険等による対応をお願いいたします。

申し込み時期についてのお願い

- ・毎年3学期に依頼が集中するため、可能な限り**1・2学期へ分散してお申し込み**ください。
- ・依頼が重なる場合は、お断りさせていただくことがあります。
- ・実施希望日の**2か月以上前にお申し込み**いただきますようお願いいたします。
※3学期実施予定の場合は、可能なかぎり11月末日までにお申し込みをお願いいたします。
- ・実施希望日の1か月前後の依頼は、講師調整が難しくなるため、お受けできない場合があります。
- ・担当の先生が交替される際は、確実な引き継ぎをお願いいたします。

最後に

福祉体験学習が円滑に実施できるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。